

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月12日

盛岡地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第8号

対象土地 久慈市山形町川井第10地割15番1

久慈市山形町川井第10地割14番1